



ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー
(Pilgrim Partners Asia (Pte.)
Ltd.)が株式会社日本動物高度医療センター<6039>株式の変更報告書



東証グロースの株式会社日本動物高度医療センター<6039>について、ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー(Pilgrim Partners Asia (Pte.) Ltd.)が2026年4月17日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、ピルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディー(Pilgrim Partners Asia (Pte.) Ltd.)の株式会社日本動物高度医療センター株式保有比率は、6.85%と1.04%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月10日。